

新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加等による一般診療体制の制限について

地域医療機関各位

患者様・ご家族様

当院は、新型コロナウイルス感染症の患者受け入れと、通常の医療との両立を目指し診療を継続して参りました。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染者数増加、政府からの緊急事態宣言の発令に伴い、コロナ病床の大幅な増床、ひいては大幅な病棟改変を実施せざるを得ない運びとなりました。

それに伴い一般診療を一部制限せざるを得ない状況となりました。場合によっては入院の延期及び受診のお断りをする場合がございます。

当院にかかりつけの患者様及び地域医療機関の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年1月15日

独立行政法人国立病院機構 災害医療センター 院長